

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年5月31日

経理責任者
独立行政法人地域医療機能推進機構
横浜中央病院
病院長 藤田 宜是

1. 競争に付する事項

(1) 調達件名

独立行政法人地域医療機能推進機構横浜中央病院が使用する検査試薬単価購入契約

(2) 契約期間

平成30年7月1日より平成32年6月30日まで

(3) 納入場所

神奈川県横浜市中区山下町268番地
独立行政法人地域医療機能推進機構横浜中央病院

(4) 入札方法

- ①入札品目内訳書で示す検査試薬について入札に付する。
- ②入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ上でそれぞれの医薬品について単価を記載すること。
- ③入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載すること。
- ④落札者の決定については、②の単価に当該金額の8パーセントに相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって評価する。

2. 競争参加資格に関する事項

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則(以下「契約細則」という。)第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 全省庁統一資格の「物品の販売」において、A、B又はCの等級に格付けされ、関東甲信越地域の参加資格を有するものであること。資格を有していない場合には、官公庁が発行する証明書(登記事項証明書、納税証明書等)、営業経歴書及び財務諸表を提出すること。
- (3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて医薬品

- の一般販売業の許可を受けていることを証明したものであること。また、麻薬について入札するものについては、麻薬及び向精神薬取締法に基づく免許を有するものであること。
- (4) 購入される医薬品を経理責任者が指定する日時、場所に十分に納品することができることを証明したものであること。ただし、業務提携等の代理店等による対応でも可とする。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去3年間において虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。
- (6) 次の各号に掲げる制度が適用されるものにあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納が無いこと。
- ① 厚生年金保険 ② 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③ 船員保険
④ 国民年金 ⑤ 労働者災害補償保険 ⑥ 雇用保険
- (7) 旧委託運営法人と関連のある法人でないこと。

3. 入札参加申込書等の提出場所、契約条項を示す場所・入札説明書の配布方法及び問い合わせ先

- (1) 入札参加申込書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒231-0023

神奈川県横浜市中区山下町268番地

独立行政法人地域医療機能推進機構横浜中央病院 経理課 契約係

電話 045-641-1921 FAX 045-681-9539

E-mail: keirika@yokohama.jcho.go.jp

- (2) 入札説明書（入札関係書類）の交付方法
本公告の日より平成30年6月15日（金）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く10時から17時まで（1）において交付する。名刺を持参すること。
- (3) 質疑
平成30年6月18日（月）17:00までに、（1）のアドレスまで電子メールにて提出すること。電話・口頭による質問は一切受けません。
- (4) 入札参加申込書等の提出期限
平成30年6月15日（金）17:00

4. 開札の日時、場所ならびに入札書の提出方法

日時 : 平成30年6月20日（水）10時

場所 : 独立行政法人地域医療機能推進機構横浜中央病院 4階第1会議室

提出方法 : 入札書は当院が別途配布するエクセルファイルに金額を入力したものを電磁的記録媒体（CD-RまたはUSBメモリ）に保存したものおよび紙媒体で出力し署

名捺印したものを持参もしくは郵送にて提出すること。

5. その他必要な事項

(1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格審査結果通知書の写し及び必要書類を提出期限内に提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約の相手方の決定方法

契約細則34条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は入札説明書による。